

平成28年 第8回

小林市教育委員会

定例会

会 議 録

平成28年7月21日（木）

平成28年 第8回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 平成28年7月21日(木) 午後3時00分～
- 2 場所 小林中央公民館 2階 集会室
- 3 出席委員 槇健一郎 大部菌智子 山中悦郎 大角安子 中屋敷史生
- 4 参与職員 山下康代 上別府優 深田利広 大山和彦
(調整職員) 野口健史

5 議事

(議案)

- 議案第56号 小林市立学校管理規則の一部改正について
議案第57号 小林市地域との協働による新たな学校モデル研究協議会委員の委嘱について
議案第58号 小林市食育推進委員会委員の委嘱について

6 会議内容

開会 15:02

槇委員長 皆さんこんにちは。

ただいまより平成28年7月13日告示第17号で招集されました、平成28年度第8回小林市教育委員会定例会を開催したいと思います。よろしくお願いたします。早速議事に入らせていただきます。

議案第56号小林市立学校管理規則の一部改正についてお願いたします。

山下部長 議案第56号小林市立学校管理規則の一部改正について、教育委員会の承認を求めるものでございます。

第15条中の規定中、12日を13日とする。それから、第27条第3項中、「を加えられ」を、「が行われ」に改めるという改正でございます。

詳しく説明いたします。

小林市立学校管理規則の第15条は、入学式及び卒業式の条項になっております。第15条中、入学式は4月12日までに行うものとし、期日は、学校の意見を聞いて教育委員会が定めるとなっております。

これに従い、平成28年度で見ますと7日木曜日が始業式でした。8日金曜日に入学式の準備を行い、土日があって、11日の月曜日には中学校の入学式、それから12日火曜日は小学校の入学式というような日程でした。

これまでもこのように行われてきました。これから先、20年分ぐらいのカレンダーをちょっと見てみたんですけれども、中には入学式まで余裕が1日しかなくて、学校側の準備が大変になるというようなものがありましたので、期日を13日までとすることで、学校の準備等も余裕があっているのではないかと案でございます。

それから、27条、事故等の報告というものがございます。この中に少年法による保護処分を受けた場合、もしくは、そのおそれのある非行をした場合又は児童福祉法により児童相談所に一度保護を加えられ、又は児童自立支援施設に入所させられた場合というものがございますが、今回、児童福祉法の一部を改正する法律が公布されまして、29年4月1日から施行されます。この法律の趣旨といたしましては、全ての児童が健全に育成されるよう、児童虐待について発生予防から自立支援までの一連の対策のさらなる強化等を図るため、児童福祉法の理念を明確化することにより、子育て世代包括支援センターの法定化、市町村及び児童相談所の体制の強化、里親委託の推進等の措置を講ずることということに決定して、この改正法律がなされます。小林市の管理規則でも児童福祉法の言葉を引用しておりますので、「一時保護を加えられ」という言葉は児童福祉法の一部改正によって「一度保護が行われ」という文言に変わりますので、市の管理規則も文言を変えらるというものでございます。以上です。

榎委員長

ありがとうございます。何かご質問ありませんでしょうか。

ご承認いただけますでしょうか。(はい)

ありがとうございます。

続きまして、議案第57号小林市地域との協働による新たな学校モデル研究協議会委員の委嘱について、説明お願いいたします。

山下部長

それでは、議案第57号小林市地域との協働による新たな学校モデル研究協議会委員の委嘱についてご提案いたします。

6月議会の補正予算で認めていただきましたこの事業なんですけれども、いよいよ動き出すというところまで来ております。研究協議会を立ち上げるに当たり、委員の委嘱について教育委員会の承認を求めるものでございます。1番が宮崎大学の教育・学生支援センターの准教授の先生、それか

ら2番、3番はモデル校になります細野小学校と中学校の校長先生、4番目、5番目は小林市立細野小学校、中学校の学校運営協議会の代表者の方、それから6番目、7番目が細野まちづくり協議会の委員の方、それから8番、9番は細野小学校ママーズという読み聞かせグループの2人の代表者の方、それから10番目が小林市立図書館の館長、それから11番目が学校図書館支援センターのスタッフの方、以上11名を委嘱したいと考えております。以上です。

榎委員長 今のご提案に対して何かご質問ないでしょうか。
なければご承認いただいてよろしいでしょうか。(はい)
ありがとうございます。それでは、承認いただきます。

榎委員長 次に、議案第58号小林市食育推進委員会委員の委嘱について、説明お願いいたします。

深田課長 小林市食育推進委員会設置要綱に基づきまして、食育推進委員会委員の委嘱について、教育委員会の承認を求めるものでございます。
今回の改正につきましては、4月の人事異動等で変わった方々と、22番の委員、23番の委員、24番の委員、こちらにつきましては今年度からのスーパー食育事業の中の地産地消を進めるということで、JAの関係部署の皆さんに新しく委員として入っていただきました。トータル32名の方を委員として委嘱をしたいと考えております。ご審議方よろしく願いいたします。

榎委員長 何かご質問ないでしょうか。
これ年に何回ぐらい開催されるのでしょうか。

深田課長 もう早速、来週1回目を計画いたしておりまして、年に2回ないし3回ぐらいの開催を考えております。

榎委員長 他にないでしょうか。よろしいでしょうか。(はい)
それでは、ありがとうございます。ご承認いただきましたので、よろしく願いいたします。他になければ、本日は終わりたいと思います。
来月次回は8月25日木曜です。
どうもご苦労さまでした。

閉会 17:15

委員長

委員長職務代理者

委員

教育長

調整職員
